

# 仕様書

## 1 業務名

第27回参議院議員通常選挙に係る啓発用看板作製・設置及び撤去等業務

## 2 業務場所

広島市内一円

## 3 目的

令和7年7月20日執行(予定)の参議院議員通常選挙に当たり、投票日及び選挙名等を広く市民に周知し、投票意識を高める。

## 4 施行期間

契約締結の日から令和7年7月25日(金)

## 5 業務内容

- (1) デザインを市と協議決定の上、看板を104枚作製する。
- (2) 作製した看板を指定した施設へ設置し、投票終了後、撤去する。

## 6 業務履行期日

- (1) 設置期間  
令和7年7月3日(木)(予定)～令和7年7月21日(月)(予定)
- (2) 設置作業  
令和7年7月3日(木)(予定)～令和7年7月5日(予定)
- (3) 撤去作業  
令和7年7月21日(月)(予定)～令和7年7月23日(水)(予定)

## 7 報告書等の提出

報告書として、業務の履行状況(例:看板等の設置前⇒設置後⇒撤去後など)を示す写真を、添付資料として提出すること。

## 8 注意事項

- (1) 当該啓発業務に関する基本デザインは別途提供するものとする。
- (2) 投票日の変更があった場合には、別途指示する。
- (3) 看板の設置の日時は、本市担当者と必ず協議・確認すること。
- (4) 作製物は、本市担当者の校正を受けること。
- (5) 看板等は、保証期間として投票日までの間、良好な状態に保持すること。  
(保証期間中に破損等が生じた場合は、本市の指示により補修等を行うこと。)
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、本市と施行者において協議して決定する。

## 9 啓発看板の詳細仕様

別図参照

- ・ 規格等  
概ね900mm×1,800mm(足の長さ:300mm程度)  
木枠、足部:米松垂木(45ミリ角程度)、看板面:キャラコ張又はターポリン
- ・ 設置箇所等  
別紙1「啓発用看板掲出場所リスト」のとおり。  
なお、掲出場所は変更となる場合があるので、事前に本市担当者と協議すること。  
設置に当たっては、必ず施設管理者の確認(特に設置場所)を得て行うこと。  
設置に当たっては、ロープ、スタンド等(構造物や樹木等を傷つけないもの)を使用し、設置期間中事故等が生じないように固定すること。また、スロープ利用者の妨げにならないようにすること。